

# - 制定・改廃の概要 -

条例・規則名 東京都自動車排出ガス試験等手数料条例施行規則の一部を改正する規則

公布年月日・番号 平成20年3月31日・東京都規則第74号

## 1 概要

### (1) 改正理由

自動車排出ガス規制の強化等に対応する新たな測定方法が国から示されたため、東京都自動車排出ガス試験等手数料条例施行規則（平成11年東京都規則第131号）の規定を整備する。

### (2) 規則改正の概要

施行規則第4条第2号の性能試験に係る別表に、次の試験方法を追加する。

#### 一 大型自動車排出ガス計測に係る性能試験手数料の欄に追加する試験方法

試験方法	手数料	
	基礎部分	計測部分
十四 JE05モード	三十二万四千元	十八万八千元
十五 10・15モード	三十二万四千元	十万九千元

#### 二 小型自動車排出ガス計測に係る性能試験手数料の欄に追加する試験方法

試験方法	手数料	
	基礎部分	計測部分
十八 JC08モード	十二万一千円	十五万二千元

## 2 施行期日

平成20年4月1日

## 3 問い合わせ先

環境政策部環境政策課企画調整係

直通 03 - 5388 - 4326

内線 42 - 153